

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																			
YIC看護福祉専門学校	平成21年12月25日	乾 誠	〒747-0802 山口県防府市中央町1番8号 (電話) 0835-26-1122																			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																			
学校法人YIC学院	平成9年1月28日	井本 浩二	〒754-0021 山口県山口市小郡黄金町2番24号 (電話) 083-976-8111																			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																		
医療	教育・社会福祉専門課程	介護福祉学科	平成22年文部科学省 告示第153号	なし																		
学科の目的	その人らしい生活を支えるために、介護に必要な教養や倫理的態度を身につけさせるとともに、人の心や体の仕組みについて教授し、他職種との協働や適切な介護の提供ができる介護福祉専門職を育成する。																					
認定年月日	平成26年3月31日																					
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験																
2	昼間	2129時間	1523時間	150時間	456時間																	
単位時間																						
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																	
50人	41人	4人	6人	9人	15人																	
学期制度	■前期 4月1日～9月30日 ■後期 10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 100点満点 紙テスト、実技・実習																		
長期休み	■学年始: 4月1日～入学式まで ■夏 季: 4週間 ■冬 季: 2週間 ■学年末: 2週間		卒業・進級 条件	進級の条件 ・原則、学費を完納していること ・科目の3分の2以上の出席がある 卒業の条件 ・欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超えていないこと ・教育課程に定める必修の全科目の単位を修得し、全課程の修了が認定されている																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 定期的(年に3～4回)に個別面談を実施。 留学生には、別途日本語指導や科目の補講を実施。		課外活動	■課外活動の種類 (例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学生自治会、各種委員会 ■サークル活動: 無																		
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 老人福祉施設 ■就職指導内容 履歴書の書き方、面接指導 ■卒業生数 17 人 ■就職希望者数 17 人 ■就職者数 : 17 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数: 0人 令和3 年度卒業者に 令和4年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>①</td> <td>17人</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士	①	17人	14人								
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																			
介護福祉士	①	17人	14人																			
中途退学 の現状	■中途退学者 0 名 ■中退率 0 % 令和3年4月1日時点において、在学者35名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者35名(令和4年3月31日卒業者をを含む) ■中途退学の主な理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 転科や奨学金の紹介、定期的な学生相談日の設定、罹患の場合は必要に応じてクリニックを紹介し治療の継続を促す等																					
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 社会人特待生(社会人入学対象)、進級時奨学生(成績優秀者対象)等 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																					

<p>第三者による 学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>
<p>当該学科の ホームページ URL</p>	<p>https://www.yic.ac.jp/nw/course/care/</p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

保護者、卒業生はもとより、看護教育に関連する実習施設、看護協会、県の主管課などの学校関係者などを学校自らが選任し、編成した教育課程編成委員会で各方面からの意見を聴取し、編成作業に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学科内で検討したカリキュラム等を運営会議を経て教育課程編成委員会に諮り、審議する、その結果をカリキュラム検討会議に報告し、最終的に校長が決裁する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
西生 敏代	山口県看護協会	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日 (2年)	①
河本 由美	山口県介護福祉士会		①
隈元 遼佑	YIC看護福祉専門学校同窓会 (卒業生による任意団体)		
今本 大陽			
宇都宮淑子	セントヒル病院		③
山本 治	特別養護老人ホーム 岸津苑		③
乾 誠	YIC看護福祉専門学校		
野崎 美紀	YIC看護福祉専門学校		
有本 徹哉	YIC看護福祉専門学校		
三井 豪大	YIC看護福祉専門学校		
吉武 理恵	YIC看護福祉専門学校		
東 真由美	YIC看護福祉専門学校		
山本 芳徳	YIC看護福祉専門学校		
磯部 純子	YIC看護福祉専門学校		
福本 智子	YIC看護福祉専門学校		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 1回目は10月～11月、2回目は2月～3月

(開催日時(実績))

1回目:令和3年10月21日 15:10～16:10

2回目:令和4年2月22日 15:30～16:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

留学生の学習支援のために、日本語講師有資格の方に週1回、授業を行っていただいた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学生の受け入れ実績があることと、教育に熱心に取り組んでいる施設を選定している。

また、教育の現場と臨地との情報交換を密にし、学生の実習目標に到達させるため教育内容や指導方法について相互に意見を交換し質の高い教育を行うことができる施設を選定している。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

教員と実習先の実習指導者が参加する実習調整会議等にて、学生のレディネスや具体的な実習到達度について協議し、共有する。実習中は常に教員を配置し、指導者と共に教育する。学生は日誌等を実習指導者に提出し、助言・評価を受ける。それらを基に、教員が最終成績評価・単位修得認定を行う。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ-1	介護福祉利用者との人間的触れ合いを通じて、利用者の自助におけるニーズと介護機能並びに施設・事業等施設職員の一般的な役割について理解する。	・通所介護事業所 ・グループホーム ・訪問介護事業所
介護実習Ⅰ-2	介護福祉利用者との人間的触れ合いを通じて、利用者の自助におけるニーズと介護機能並びに施設・事業等施設職員の一般的な役割について理解する。	・特別養護老人ホーム ・介護老人保健施設 ・障害者支援施設 ・福祉型障害児入所施設
介護実習Ⅱ-1	介護福祉利用者の個別性に応じた介護の在り方について理解を深める。また、施設運営のプログラムに参加し処遇全般について理解する。	・特別養護老人ホーム ・介護老人保健施設 ・障害者支援施設
介護実習Ⅱ-2	介護福祉利用者の個別性に応じた介護の在り方について理解を深める。また、施設運営のプログラムに参加し処遇全般について理解する。	・特別養護老人ホーム ・介護老人保健施設
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針		
YICグループの教職員研修規程に基づき、計画的に研修を実施している。 毎年夏と冬に内部研修を実施している他、外部研修にも積極的な参加を促している。		
(2) 研修等の実績		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
コロナ禍のため、実績なし		
② 指導力の修得・向上のための研修等		
・内部研修 学習効果を高める授業の工夫 等 / 計4日間 / 5名		
(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
コロナ禍のため未定		
② 指導力の修得・向上のための研修等		
コロナ禍のため未定		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

より実践的な職業教育の質を確保するため、教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価の結果を評価する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	建学の精神・教育理念、教育目的、教育目標
(2) 学校運営	管理運営、改革・改善
(3) 教育活動	教育の内容
(4) 学修成果	教育目標の達成度と教育効果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育の内容
(7) 学生の受入れ募集	学生支援
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	教育の内容、教育の実施体制
(10) 社会貢献・地域貢献	社会的活動
(11) 国際交流	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

就職先・卒業生からのアンケート結果を在校生にも伝え、今後のキャリアサポートに活かした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
西生 敏代	山口県看護協会	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日 (2年)	職能団体
河本 由美	山口県介護福祉士会		職能団体
田邊 元久	誠英高等学校		高校教員
宇都宮 淑子	セントヒル病院		実習施設副院長・看護部長
山本 治	特別養護老人ホーム 岸津苑		実習施設施設長
庄田 和弘	YIC看護福祉専門学校 保護者		PTA
倉重 亜希	YIC看護福祉専門学校 保護者		PTA

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()、会議後1カ月以内に公表

URL:<https://www.vic.ac.jp/nw/disclosure/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の趣旨に則り、原則として、ガイドラインが推奨する内容全てについてホームページ上にて情報提供する。

実習先とは、実習調整会議等を通して情報の提供・共有をはかる。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、教育方針、教育目標
(2) 各学科等の教育	教育計画
(3) 教職員	職員組織
(4) キャリア教育・実践的職業教育	教育計画
(5) 様々な教育活動・教育環境	教育計画
(6) 学生の生活支援	教育計画
(7) 学生納付金・修学支援	学生募集及び納付金
(8) 学校の財務	資金収支計算書、事業活動修士計算書、貸借対照表、監査報告書
(9) 学校評価	自己点検及び自己評価報告書、学校関係者評価委員会議事録
(10) 国際連携の状況	なし
(11) その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:https://www.vic.ac.jp/nw/disclosure/
パンフレット、募集要項、学生便覧等

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科) 令和4年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			人間の尊厳と自立	人間の多面的理解と尊厳の保持、自立・自律した生活を支える必要性について理解する。	1・前	30	2	○	△		○		○		
○			人間関係とコミュニケーション	介護実践に必要な人間の理解や、他者への情報伝達に必要な、基礎的なコミュニケーションの能力を養う。	1・前	30	2	○	△		○		○		
○			チームマネジメント	介護実践にチームマネジメントが必要とされる背景や、チームマネジメントの基本的な考え方を理解する。	2・後	30	2	○	△		○		○		
○			社会の理解Ⅰ	社会と生活のしくみや、地域共生社会の実現に向けた制度や施策について理解する。介護保険制度、個人情報保護や成年後見制度などの介護実践に関連する基礎的知識を習得する。	1・後	30	2	○	△		○		○		
○			社会の理解Ⅱ	障害者保健福祉と障害者総合支援制度について、基礎的知識を習得する。わが国の社会保障の基本的な考え方、歴史や変遷、しくみについて理解する。	2・前	30	2	○			○		○		
	○		レクリエーション	介護福祉サービスにおけるレクリエーションの意義について理解する。レクリエーションの援助・活動の実際と役割などについて理解する。	1・前	30	2	○	△		○		○		
	○		国語表現	言葉の大切さを認識し、正しく遣うことができるようにする。実習日誌などの記載時に備え、書き言葉を覚え、実際に書くことができるようになる	1・前	30	2	○			○			○	
	○		情報処理演習	福祉現場でも求められるパソコンの基礎的知識の習得に努め、Word, Excelを使いこなすことを目指す	2・前	30	2	○	△		○			○	
○			介護の基本Ⅰ	「尊厳の保持」「自立支援」という介護の考え方を理解し、「介護を必要とする人」を、生活の観点からとらえ、安全やチームケア等について理解する。	1・前後	120	8	○	△		○		○		
○			介護の基本Ⅱ	人間や社会を理解する視点から介護の専門性を理解する。また、利用者が安心して生きがいの持てる生活が営める生活環境を整えることが可能となるような、関係職種との連携のあり方等を理解する。	2・前後	60	4	○	△		○		○		
○			コミュニケーション技術Ⅰ	援助的コミュニケーションについて理解するとともに、利用者やその家族、また多職種協働におけるコミュニケーション能力を身につける。	1・後	30	2	○	△		○		○		
○			コミュニケーション技術Ⅱ	援助的コミュニケーションについて理解するとともに、利用者やその家族、また多職種協働におけるコミュニケーション能力を身につける。	2・前	30	2	○	△		○		○		
○			生活支援技術Ⅰ-1	その人らしく生きるための生活環境づくりをすることで、生活の楽しさや生活の支障の解決についてともに分かち合うことができる。	1・前	30	2	○	△		○			○	

○	ビジネスマナー	社会人としての基本的な接遇マナーを身につける。	1・前	15	△	○	△	○	○	○
○	就職実務	進路希望先を明確にすると共に、就職活動の流れに沿って対策を行い、準備を整えさせる。また、採用内定後の心得について指導する。	1・後・2・前	38	△	○	△	○	○	○
合計			44科目	2129単位時間(111単位)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超えていないこと。 全科目の単位を修得し、全課程の修了が認定されていること。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	19週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。